

豊島区会計年度任用職員 (フレイル対策推進員【歯科衛生士】) 募集案内

令和6年3月26日
豊島区

1. 任用予定数及び職務内容

区分	職名	任用予定数	職務内容
会計年度任用職員	フレイル対策推進員	若干名	① 介護予防における「住民主体の通いの場」の構築及び継続等における技術的助言 ② 高齢者の健康保持増進の推進にかかわること ③ 専門職の視点から、介護予防センター等への技術的支援及び助言 ④ 介護予防リーダー・サポーター・フレイルサポーター等の養成 ⑤ 区内で活動している高齢者事業に従事する栄養士・歯科医・歯科衛生士等との連携、その支援に関すること ⑥ その他上記事項に関連する業務

2. 勤務条件

任用予定日	令和6年7月1日以降
任用期間	令和6年7月1日以降から令和7年3月31日まで ※1 勤務成績が良好な場合、公募によらず、再度の任用(上限4回)を行うことがあります。 ※2 欠員状況に応じて、任用期間が異なる場合があります。
条件付採用期間	原則1か月 ※1 1か月の実勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまでは条件付採用期間が引き続きます。 ※2 任用の都度、条件付採用期間があります。
週休日	原則土日、祝日
勤務日数	月16日
勤務時間	1日 7時間45分 原則 午前8時30分～午後5時15分(昼休憩60分含む)
勤務場所	高齢者福祉課
時間外労働	原則なし ※ただし、公務のため臨時又は緊急の必要がある場合に可能性あり
報酬額	月額 226,000円程度(地域手当相当報酬を含む。) ※条例等の定めるところにより金額が変更される場合があります。
諸手当報酬等 (地域手当相当を除く。)	要件に該当した場合、通勤手当相当及び期末手当等が支給されます。
休暇制度等	年次有給休暇、夏季休暇、公民権行使等休暇、育児時間、災害休暇、病気休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、生理休暇等 ※ 一部、勤務要件を満たす必要がある場合があります。
社会保険制度	各法令に規定されている加入要件を満たすと、健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入する必要があります。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・給与等支給日：原則毎月15日 ・支払方法：口座振込(本人名義のものに限る)
募集事業者名	豊島区

3. 応募資格・要件

応募日現在、下記に当てはまる方

- 厚生労働大臣又は都道府県知事の歯科衛生士免許を有する者、
且つ歯科衛生士として実務の経験を2年以上有する者

※地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。

—地方公務員法第16条（欠格条項）—

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4. 応募方法

以下の必要事項を記入し、高齢者福祉課窓口まで持参または簡易書留（必着）にてお申込みください。

- ① 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書※写真（縦4cm×横3cm）を添付してください。
- ② 面接調書
- ③ 課題作文（テーマは下記「5. 選考方法等」参照）
- ④ 資格証明書（写し）

※応募にあたり提出していただいた書類は返却いたしません。

【募集期間】

令和6年3月26日（火）から令和6年5月7日（火）
午前8時30分～午後5時（平日のみ）

【留意事項】

- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書を記入する際は、「作成上の注意点」をよく読んでください。
- 豊島区会計年度任用職員採用選考申込書記載の個人情報については、試験及び手続きに必要な範囲内で利用します。

（申込窓口）

豊島区役所本庁舎4階 高齢者福祉課 管理グループ

（豊島区会計年度任用職員採用選考申込書）

申込書は、高齢者福祉課でも配布しております。

また、区ホームページからもダウンロードできます。

（URL：<https://www.city.toshima.lg.jp/166/saiyou/2402061535.html>）

5. 選考方法等

一次選考、二次選考の二段階で実施します。

一次選考	豊島区会計年度任用職員採用選考申込時に、以下の内容で作成された作文を提出してください。 （800字以上1,200字程度） <テーマ> 生活習慣病予防・介護予防における地域での歯科衛生士の役割について、あなたが大切だと 思うことを2つ挙げ、それぞれについて考えを述べなさい。 ※作文用紙は400字詰め・A4横書きを使用し、ご記入ください。 ※1ページ目右上欄外に氏名を記入してください。
二次選考	一次選考の合格者の方のみ、令和6年5月下旬に人物及び職務知識について面接試験を行う予定です。 ※時間等は一次選考合格者にのみ通知をいたします。
選考結果	選考日以降2週間以内に合否に関わらず受験者全員に通知します。 ※電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
面接場所	豊島区役所内 ※案内図参照

【申込みから任用までの流れ】

申込み ⇒ 一次選考結果 ⇒ 二次選考 ⇒ 合格 ⇒ 任用
5月7日まで 5月中旬 5月下旬 6月上旬 7月1日～

6. 申込先、問い合わせ先

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 4F
豊島区 保健福祉部 高齢者福祉課 管理グループ 恵良・溝辺
TEL：03-4566-2429
FAX：03-3980-5040

【豊島区役所本庁舎・案内図】 ※豊島区ホームページより抜粋しております。



- A 「東池袋1丁目」バス停・都バス「都 02 乙系統」・「草 63-2 系統」
- B 「豊島区役所」バス停・国際興業バス「池 07 系統」
- C 「東池袋駅」・東京メトロ有楽町線（駅～庁舎間地下通路）
- D 「東池袋四丁目」・都電荒川線
- E 「都電雑司ヶ谷」・都電荒川線